

平成28年6月10日（金） 本宮勇議員（自由民主党）

### 《理事者答弁概要》

**問1 今回の熊本地震を踏まえ、今後、防災・減災対策にどのように取り組んでいくのか。**

**（中村知事）**

- 本県では、これまでも、発生が危惧される南海トラフ巨大地震をはじめ大規模災害による被害の軽減を図るため、県防災対策基本条例や震災対策アクションプラン等に基づき、まずは自らの安全は自らで守る「自助」の意識を講演や訓練等を通じて広く県民に啓発しているほか、発災直後に大きな役割が期待される「共助」を促進するため、自主防災組織の活性化や防災士の育成等に取り組むとともに、緊急輸送道路や護岸、避難所の資機材の整備、学校の耐震化など「公助」の促進に積極的に努めているところ。
- 今回の熊本地震においては、防災対策や災害対応等について様々な課題が指摘されており、県としても、これらの課題を調査・分析し、今後の防災・減災対策に反映させるため、震災翌月には、庁内関係部局長で構成する「防災・減災対策推進会議」を開催し、課題について中間整理を行い、住宅や防災拠点等の耐震性の問題をはじめ、救援物資の備蓄や滞留の問題、避難所の生活環境の悪化や車中避難に伴うエコノミークラス症候群による多数の死者の発生など、主要な課題を洗い出したところ。
- 現時点で明らかになっているこれらの課題を踏まえ、早速、今議会に木造住宅の耐震診断への支援に要する経費を予算計上したほか、物資拠点の分散配置や代替施設の設定、円滑な避難所運営を行うための避難所運営リーダーの育成等に取り組んでおり、引き続き、推進会議での検討や、市町や防災関係機関等との協議を通じ、課題の詳細把握や検証に努め、必要に応じて各種計画の見直しや防災・減災対策の充実・強化に全庁を挙げて積極的に取り組んでまいりたい。

### 伊方原発の安全対策等について

**問2（1）伊方原発の耐震安全性について、熊本地震を踏まえての認識はどうか。また、伊方原発3号機の原子力規制委員会による使用前検査等への影響はないのか。**

**（中村知事）**

- 熊本地震では、震度7を観測した益城町の地表に設置された地震計で1,580ガルが計測されたものの、同じ地点の地中の堅い岩盤上での観測記録は最大でも300ガル程度と、地表の揺れの5分の1であったことが分かっている。  
このように、地震の揺れは、その場所の地盤の堅さなどの地質構造等によって大

大きく異なることから、どこで計測するかという比較をしっかりと見極めなければならない。原発の基準地震動と直接比較できるものではなく、「正しく恐れる」という観点で冷静に状況を見極めることが重要であると考えている。なお、伊方原発の場合は、岩盤でのガルという形で耐震化を図っているところである。

- 伊方原発については、原子力規制委員会による新規規制基準適合性審査において、全長 360km とされる中央構造線断層帯に、別の断層帯に区分されている別府―万年山断層帯を加えた長さ 480km が連動して動く、より厳しいケースも想定して、岩盤上での基準地震動 650 ガルを策定し、耐震対策を講じているところであり、耐震安全性は確保されているものと考えている。さらに、国及び四国電力に対しては、熊本地震も含め新たな知見が得られれば、適切に対応するよう求めているところである。
- また、使用前検査については、原子力規制委員会が、熊本地震後の臨時記者会見で検査日程等に影響はないとしているが、安全を最終的にチェックする重要な検査であることから、先月の国に対する重要要望においても、私から直接、清水原子力規制庁長官に対して、スケジュールありきではなく、安全重視という観点でしっかりと確認していただくよう改めて要請するとともに、県としても節目節目で職員を派遣して現地で確認を行っているところ。
- 運転に当たる四国電力に対しては、再起動プロセスに関わらず、一つひとつの検査に真摯に対応するとともに、一層の緊張感を持ち、社員一丸となって、安全確保を最優先に取り組むよう繰り返し要請するなど、県民の一層の安全・安心のため、伊方原発の安全確保に万全を期してまいりたい。

## 伊方原発の安全対策等について

**問 2 (2) 伊方原発周辺の基幹道路等が損壊した場合の避難体制はどうなっているのか。**

**(高橋防災安全統括部長)**

- 伊方原発については、地震時にも事故は絶対起こさせないとの信念のもと、四国電力に対し、耐震性の向上など国の基準を上回る安全対策を求めてきたところであるが、その上で、万一に備える防災対策にも最善を尽くしている。
- 具体的には、避難道路の整備や港湾等の耐震化を進めるとともに、県広域避難計画において、複合災害にも対応できるよう、複数の避難先や避難経路、避難手段を選定しているところ。特に、佐田岬半島部については、道路や港湾、ヘリポート等の状況に応じて陸・海・空の避難手段を活用する避難訓練を実施しており、昨年度は、基幹道路が損壊した場合を想定して、船舶を用いた大分県への動線等を確認するための住民避難訓練を実施するなど、広域避難の検証・改善を図ってきたところ。
- さらに、本年 4 月に、県旅客船協会、バス協会、トラック協会の各協会と原子力災害時の人員等の輸送に関する覚書を締結したところであり、今後、各協会と連携した輸送訓練や住民参加による地区毎の個別避難訓練を実施するほか、6 月から運用を開始した県災害情報システムを活用した道路被災状況等の迅速な情報収集や道路啓開訓練の充実等に努めるとともに、大洲・八幡浜自動車道の整備促進や松山自動

車道の4車線化の早期実現など、避難対策の更なる実効性向上に取り組んでまいりたい。

**問3 これまでの木造住宅の耐震化の取組みはどうか。また、熊本地震を教訓として、更なる木造住宅の耐震化を進めるため、今後どのように取り組むのか。**

**(中村知事)**

- 熊本地震では、甚大な被害が発生しており、特に昭和56年以前の旧耐震基準の木造住宅に被害が集中したことから、耐震化の重要性を再認識したところ。
- 県では、「えひめ震災対策アクションプラン」に基づき、様々な防災・減災対策を講じており、中でも、木造住宅の耐震化は、減災効果が高いことから、これまでも市町と連携した改修補助事業の実施や、補助限度額の引上げなどの制度拡充に加え、普及啓発にも積極的に取り組んできたところ。
- さらに、耐震診断を促進するため、今年度、建築関係団体の協力を得て、所有者負担が大幅に軽減される、診断技術者の派遣スキームを創設し、市町に採用を働きかけたところ、ほとんどの市町で導入されることとなった。6月以降になるとすべての市町で導入されることになると思う。
- その結果、熊本地震後の耐震化への関心の高まりもあいまって、診断の申し込みが急増したことから、県民の要望に十分応え、不安解消を図るため、市町を支援する「木造住宅耐震診断緊急促進事業費」を、今議会に上程するとともに、木造住宅耐震化に必要な財源確保についても、先般、国に対し要望したところである。
- 今後は、耐震診断を着実に改修工事に繋げるため、低コスト工法の導入など、所有者の更なる負担軽減に努めるとともに、熊本地震を踏まえた、建築物の耐震性向上方策に関する国の動向も注視しながら、市町及び建築関係団体と連携したオール愛媛で木造住宅耐震化の促進を図り、県民の安全・安心の確保に努めてまいりたい。

**問4 全国的に様々な問題も見られる中、今後どのように太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を推進していくのか。**

**(中村知事)**

- 再生可能エネルギーは、エネルギー自給率の向上や温室効果ガスの削減、県民意識の啓発等の観点から、積極的に導入を図っていくべきものと考えているが、一方で、出力量が小さく供給も不安定な上、高コストなどの課題を抱えており、今後、大規模な導入を図っていくためには、送電線の増強や高性能な蓄電技術の開発などに向けて、国が戦略的に取り組むことが必要不可欠であると考えている。
- また、大規模な太陽光発電施設の設置には、広大な土地を必要とし、台風や豪雨等による被害のおそれがあるほか、風力発電では、施設設置に伴う景観の悪化・騒音の発生への懸念などから、全国的にも問題となるケースが生じており、再生可能エネルギー事業の展開に当たっては、地域と調和しながら進めていくことも求められ

ていると考えている。

- このため、県としては、まずは「エネルギーの自給自足」を推進する観点から、家庭や地域単位での着実な導入を進めることとし、市町とも連携して、家庭用燃料電池や蓄電池の導入を助成するほか、市町等が実施する再生可能エネルギーの導入可能性調査への支援や、農業用水等を活用した小水力発電の導入、木質バイオマス発電への活用も見据えた林地残材の利用促進などに取り組んでいるところである。
- さらに、今後、県、市町、関係事業者等による「新エネルギー導入促進協議会」を新たに立ち上げ、再生可能エネルギーの一層の普及促進を図ることとしており、今後とも、エネルギー政策の大前提である「安全性の確保」を基本に、国や市町等と連携しながら、本県の特長や実情に応じた多様な再生可能エネルギーの導入に努めていきたいと思う。

**問5 県立新居浜病院について、今回策定された中期経営戦略に基づき、今後、老朽化対策を含めた機能強化をどのように図っていくのか。**

**(俊野公営企業管理者)**

- 新居浜病院は、東予救命救急センター、地域周産期母子医療センターを併設し、三次救急、周産期医療、小児救急医療のほか、災害医療などの政策医療を提供しており、災害時等においても、継続して県民の必要とする医療を提供しなければならない新居浜・西条圏域における中核病院であると認識している。
- 今年3月に策定した「愛媛県立病院中期経営戦略」では、ドクターヘリを活用した救急医療体制の強化や災害拠点病院としての機能強化のほか、研修体制の充実による人材育成など具体的な機能強化方策に取り組むこととしているが、建物自体が建築後40年を経過し、施設の狭隘化、電気・配管設備の老朽化などによる診療機能の停止のおそれがあるため、「建替えを含めた整備基本計画の早期策定及び設計、施工」が必要と報告されたところである。
- 今回「県立新居浜病院整備基本計画策定委員会」を設けて、専門業者による調査・分析をもとに、整備方針、機能・規模、整備手法などを検討することとしており、老朽化対策にスピード感を持って取り組んでまいりたい。

**問6 これまでの「みきゃん」の経済効果はどうか。また、本県の魅力発信に向け、「みきゃん」の有効活用に今後どう取り組むのか。**

**(中村知事)**

- みきゃんは、昨年のゆるキャラグランプリにおいて、議員の皆様や多くの県民の皆様の一体となった盛り上げにより、インターネット投票数で1位を獲得するなど、県内外において飛躍的に人気が高まり、県内における県産品へのデザイン使用はもとより、先般は、全国展開するファーストフード店の本県産かんきつを使用した飲料カップのデザインにも採用されたところ。

- 多くの方々に愛されるキャラクターに成長したみきゃんの経済効果は、県独自の試算によると、本年5月末現在で、キャラクターグッズやお菓子などの関連商品の売上額が143億円、首都圏・近畿圏におけるメディア露出による広告換算額が45億円など累計で188億円を超え、今後、波及効果を精査することで、さらに増加するものと見込んでおり、県内企業を中心にみきゃんの活用ニーズがますます増加する中、4月には県庁本館に関連商品等を展示・PRする「みきゃんセンター」を開設し、専任の職員を配置して、デザインの使用許諾をはじめ、ビジネス展開に関する相談にもワンストップで対応できる体制を整備したところ。
- 今後は、11月5日、6日に松山市の城山公園で開催する「ゆるキャラグランプリ2016」の決戦投票大会において、みきゃんをメインのホスト役とし、ダークみきゃんとともに、県内外からの来場者・メディアの方々をおもてなしすることにより、本県の魅力ある全県下の観光資源や物産を効果的にPRするなど、引き続き各種イベントや広報PR活動に積極的に出演するほか、民間企業や学生等との連携を進め、そのアイデアを活用して国内外における本県のイメージアップや知名度向上を図ることにより、さらなる実需の創出に努めてまいりたいと思う。なお、ゆるキャラ決戦大会の時には、その得票数を活用して県内のキャラクターのグランプリもしてみたいと思っている。また、松山市からはこの大会に、毎年開催されている「こなもんサミット」を同時開催したいという申し出もいただいているので、連携を深めながら取り組んでいきたいと思う。

## 問7 「サイクリングしまなみ2016」の準備状況はどうか。また、今後どのように取り組むのか。

(中村知事)

- 今回の大会は、サイクリストの聖地「しまなみ海道」の魅力を国内外に発信するとともに、本県の自転車新文化を象徴するイベントとして開催するものであり、前回大会と比べて中規模ながらも、新たに、前回は最長が111kmであったと記憶しているが、150kmの長距離を走行する今治～尾道往復コースを加えるなど、幅広いサイクリストに楽しんでいただける大会にしたいと考えている。
- 現在、前回大会での成果や課題等を踏まえて策定した実施計画に基づき、大会運営の要となる高速道路や一般道路の安全対策について、国や本四高速、警察等と詳細な協議を行うとともに、効率的なスタッフ配置などによる運営面での負担緩和対策や、エイドステーション等での地元ならではの心温まるおもてなし等について、広島県や地元市町等と連携・協力しながら準備を進めているところ。
- また、今回、プレミアムエントリー枠というものを設定させていただいた。優先出走権と県産品等を合わせたコースになっており、若干高めになっているが、エントリーの開始後39分で定員に達した。5月の抽選方式の一般エントリーにおいても、国内では46都道府県から、国外では10の国・地域から、定員の2倍以上となる約7,700人の申込みがあった。また、台湾や韓国などの東アジアを中心にツアー造成が本格化するなど、国内外での本大会に対する関心や期待感の高まりに確かな手ごたえを感じているところ。

- 今後は、平成 30 年度に開催予定の大規模大会も見据えながら、安全かつ円滑に運営できる万全な体制の確立はもとより、サイクリストの聖地にふさわしい心に残る大会となるよう、地元企業や団体、地域住民の協力のもと、官民一体となって、着実に準備を進め、今大会を通して、サイクリングパラダイス愛媛の魅力国内外に広く情報発信し、サイクリング観光の振興による実需の創出と地域の活性化に総力を挙げて取り組んでまいりたい。是非、議員の皆様にも自転車に乗っていただきたいと思う。未確認情報ではあるが、議長も新しい自転車を注文したという情報も入ってきており、大変うれしく思う。

## **問 8 今治市への獣医師養成系大学の誘致の実現に向けて、今後どのように取り組むのか。**

### **(西本企画振興部長)**

- 今治市が中四国で初めて国家戦略特区に指定され、獣医学教育の空白地帯である四国において、獣医師養成系大学の新設に向けた道筋が開かれたことは、本県を始め四国地域における獣医師の安定確保はもとより、畜産業の振興や家畜伝染病に対する危機管理体制の構築に資するとともに、高校生の地元進学に加え、県内外からの人の流れを生み出すことで、地域の活性化が図られ、人口減少の抑制にもつながることから、共同提案を行ってきた県としても事業の進展に期待を寄せているところ。
- また、本年 3 月、特区指定後初めて開催された国家戦略特別区域会議においては、獣医師養成系大学の設置を含め、具体的な規制改革事項について議論が行われ、委員として出席した加戸前知事からも「国際的な観点からの新たな獣医師養成機関の必要性」を強く訴えていただくとともに、議論をより深めるため、今治市単独の分科会の設置が決定されたところである。
- 県としては、今後、この分科会において行われる具体的な課題の整理・検討に参画することにより、獣医師養成系大学の設置をはじめ、特区内の観光・教育・創業など多くの分野においてイノベーションが創出され、創意・工夫が活かされた本県ならではの地方創生が実現するよう、今治市の取組みを支援してまいりたい。